

新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定委員会（第4回）  
議事要録

日時 平成22年6月16日（水）午後6時30分～午後9時10分

場所 クリーンセンター3F 見学者ホール

出席 田村委員長、大江副委員長、安井委員、荒井委員、越智委員、狩野委員、早川委員、高橋（健一）委員、石黒委員、橘委員、金子委員、新垣委員、佐々木委員、上原委員、小酒井委員、渡部委員、事務局（木村クリーンセンター所長他）、アドバイザー（社団法人全国都市清掃会議 林田課長）、コンサルタント（株式会社日建設計 高津主管他）

傍聴 3名

## 1. 新施設の自主規制値について

事務局より新施設の自主規制値について説明。

- ・ **副委員長** 自主規制値について、確認事項ということになっているが、これは作業部会における確認事項であるのか。それとも作業部会に諮った上での委員会の確認事項であるのか。
- ・ **事務局** 作業部会で確認した事項であり、委員会において決定していただきたい事項である。
- ・ **副委員長** 作業部会に出席できない場合もあるため、作業部会と重複してしまうのであれば委員会を2回開催したうえで決定すべきである。プロセスを大事にしていきたい。
- ・ **委員** 規制値は乾式・湿式どちらを前提とした数字であるのか。
- ・ **事務局** 乾式・湿式を問わない数字と考えている。乾式において硫黄酸化物、塩化水素については、従来10ppmという数字は厳しいものであったが、技術革新によりどちらの方式でも可能な規制値となってきている。
- ・ **委員** 団地の住民に諮ったところ、現在の規制値以下になるのであれば湿式・乾式どちらでも問題ないという大方の返事はいただいている。他の周辺団体についても確認をするべきではないかと考える。
- ・ **委員** 緑町三丁目では、現在の規制値を下回っていることもあり、まだ住民への確認は行っていない。今後白煙防止や環境の問題になった際には、諮りたいと考えている。
- ・ **委員長** 規制値の具体的な意味を詳細には理解していないが、近隣を含めて最低値に設定している中で、これ以上下げるということがありうるのか。
- ・ **委員** 東京二十三区清掃一部事務組合（以下、一組）の数字と同等で設定しているが、国内で最高水準のものであると考えている。現在の社会状況下で、これ以上下げるという要請はないと考える。むしろ二酸化炭素の削減、省エネの観点のほうが重要になりつつあり、過度な規制は問題があると考えられる。
- ・ **委員** 不検出ということもありうるのか。
- ・ **委員** 不検出という結果になる場合もある。
- ・ **委員** 我々の団体では、委員会の内容について持ち帰り議論をしたうえで、次回での発言の方向性を決定している。我々の団体では、おおかた住民の理解をいただいていると考えている。
- ・ **委員長** こういった問題は、委員会の場での議論がそのまま結論ということではなく、疑問が解決されればよいと考えている。一つのベースとして、事務局の提案で進めようと考えている

がよろしいか。

- ・ **副委員長** 賛成です。
- ・ **委員** 今の段階で分かる範囲では、問題ない。何か新しい問題が発生した際に、確認しすぐに対処できるような体制が必要である。
- ・ **委員長** 新たな規制値は考えられるか、また二酸化炭素のトレードオフについては、どのように考えればよいか。
- ・ **委員** 今規制がなくとも今後新たに規制されていくものはあると考える。現時点でも PM2.5 というものが浮上してきているが、実際の処理、規制を決定するまでにはかなりの時間がかかるため、現在の建設計画では今挙げられている項目に対応すれば十分であるが、将来的な規制に対して備えられる余裕を残すことは重要である。トレードオフの問題について、化石燃料については、熱利用をするしかないと考えている。一組としても今後対応を行わなくてはならないと考えている。
- ・ **委員** 重金属類が問題となるのは、温度が低い段階で気体となるものである。減温塔において固化したものをバグフィルタで除去し、ほとんど不検出という結果になるため問題はないと考えている。国の動向などを随時注視しながら、問題が発生したら対応するという方法がよいと考える。
- ・ **委員長** 今後の 30 年の中で対応していくということによりよいと考える。
- ・ **委員** 一酸化炭素が一組の規制値 25ppm より高い 30ppm となっているが、どのような理由であるのか。
- ・ **事務局** こちらのミスである。25ppm としたい。
- ・ **委員** 一酸化炭素濃度は、完全燃焼の指標として用いている。ダイオキシンの一酸化炭素の関係から 100ppm を下回るとダイオキシンが発生しないという研究結果があり、その指標として一酸化炭素の濃度を確認している。
- ・ **委員** 一組では、自主規制値として一酸化炭素は設定していないが、どこから引用しているのか。維持管理基準として設定しているところはあるが。
- ・ **委員** 現施設も一酸化炭素は、中央監視には表示されるが、規制値に入っていない。
- ・ **事務局** 現施設も運転管理の基準として一酸化炭素濃度 100ppm を用いている。
- ・ **事務局** 自主規制値として記載してしまうと、規制値を超えた場合には炉を停止し、また運転業者への罰則基準となってしまう。低濃度の一酸化炭素は有害というものではないため、自主規制値からは外すべきだと考える。
- ・ **委員** 自主規制値というのは、あくまでも住民との協定において結ぶものであり、法的な規制値と同等な重みを持つものである。一組の施設においても自主規制値を超えた場合には、直ちに運転を停止するという運用になっている。一酸化炭素については、ダイオキシンの指標の一つとして、燃焼の安定性を確認しており、自主規制値の位置づけとする必要はない。管理基準は、ISO の一環で定めたものであり、変わりうるものである。また、25ppm という数字についても一組として設定しているものではないのではないか。
- ・ **委員** 乾式・湿式で規制値の範囲があると思われるが、そのあたりはどのように考えるのか。
- ・ **事務局** 規制値はこの値を超えた時点で停止する値であるため、乾式・湿式を問わずこの値で設定する。ただし、実際の測定値については、湿式であれば不検出、乾式であれば 2~3ppm 程度が検出されられると思われるが、10ppm はクリアする。そのうえで、二酸化炭素削減の観点

も含めて、大いに議論すべき点であると考えている。

- ・ **委員** 排出されたガスがどの程度の濃度であれば、人間や動植物に影響が出るのかわからないとこの数字の絶対的な評価は分からない。
- ・ **事務局** 現施設の基準値も 25 年前の基準値であるが、煙突高さ 59m で安全に保たれていると考えている。そして更に現在よりも厳しい自主規制値を設定し、さらによくなると考えている。加えて煙突高さを高くして、さらに拡散させるということもご議論いただきたい。今までの安全な稼働よりもさらに最先端の規制値を加えて、最高レベルで安全・安心を実現しようとしていることをご理解いただきたい。
- ・ **委員** 少し過剰であるが、市民の安全・安心のためにより厳しく実施しているという理解でよいか。
- ・ **事務局** おっしゃるとおりです。
- ・ **委員** 濃度規制、総量規制という考え方がある。その両面から環境中の濃度を一定に保つための規制であることをご理解いただきたい。健康面についても、環境アセスの手法により工場建設に伴う濃度上昇を想定し、国で設定した環境基準に照らして評価するという方法が取られている。
- ・ **委員** 煙突の高さによる拡散シミュレーションを行っているが、自主規制値の 10ppm で実施した場合どうなるかを測定している。その結果、0.003 が 1 時間値、0.001 が 1 時間値の 1 日平均値となっている。環境基準では、1 時間値が 0.1、1 時間値の平均値が 0.04 となっており、武蔵野市では 1/100 程度の値となっている。さらに煙突を高くして拡散すれば、1/1000、1/10000 といった値になると想定される。煙突を高くする費用と環境への影響を考慮して、煙突の高さを決めればよいと考えている。
- ・ **委員長** 数値だけの話ではなく、どんな事態が起きても二重にも三重にも安全性が確保されていることが確認できたと思う。
- ・ **委員** 現在の操業協定書は、かなり厳しいものとなっており、数字だけでなく、協定書を結ぶ段階で再度具体的な話をするのがよいと考える。
- ・ **委員長** 本日の議論で規制値のイメージができてくれば、今後それを生かしていきたいというのが我々の考え方である。
- ・ **委員** 自主規制値から、一酸化炭素は削除するのか。
- ・ **事務局** 一酸化炭素の値は、自主規制値に記載せずに、管理基準として 30ppm を設定したい。
- ・ **委員** 管理基準は、運営協議会と話し合うものという認識でよいのか。
- ・ **委員** 運営協議会においても議論はしていない。ダイオキシンの発生抑制のために、100ppm 以下で運転していることは聞いている。
- ・ **委員** 基準値そのものは数字の上では問題ないと考えているが、今後その数字をどう維持していくかが問題であると考えている。操業基準値と管理基準の違いを明確にするべきではないか。また、自主規制値は全て「以下」という記載になっているが、「以下」の定義をより明確にし、一瞬でも超えれば違反なのか平均して超えれば違反なのかを明確にする必要がある。
- ・ **事務局** 硫酸化物、塩化水素の自主規制値については、最大限厳しいものにしようという姿勢で臨んでいる。第 10,11 回において、施設建設と維持管理運営計画を議論することになっており、その中で運転モニタリング等を規定していくものと考えている。
- ・ **事務局** 規制値については、1 時間連続測定のうえでの平均値が規制値を超えないということ

で考えている。今後明記をしたものを提示したいと考えている。

## 2. 乾式処理と湿式処理について

事務局より乾式処理・湿式処理の比較について説明を行った。

- ・ **委員長** この委員会として、最終的に何を決めればよいのか。乾式か湿式かということか。
- ・ **事務局** 5 ページに記載のあるように、高度な環境保全か二酸化炭素の削減かどちらを取るかの方針を定めたうえで、湿式か乾式か、規制値か発電効率かを選択いただければと考えている。
- ・ **委員** 環境省の考え方という図において、白煙防止なしを前提条件としているが、環境という観点から見れば景観も環境であり、白煙も規制の対象となるべきものである。二酸化炭素削減の面だけを見て白煙防止なしと片付けてしまうのは非常に問題があると思う。
- ・ **事務局** 生活環境影響調査等とは異なり、発電効率を求めるうえでの条件として環境省では定めている。
- ・ **事務局** 白煙防止なしという条件は、交付金を出すときの条件ということであり、白煙防止ありとした場合には、交付金は 1/3、なしとした場合には 1/2 が受領できる。
- ・ **委員** 環境の条例においては、景観についても環境省の管轄となると考えるが、発電効率追求においては、それは目をつぶるということか。
- ・ **事務局** 景観も環境省の管轄に入ると考えるが、規制値というよりはどの程度景観に影響を与えるかを評価したうえでの話であると思う。
- ・ **委員** 住民が判断して、景観に影響を与えていると判断すれば、白煙防止装置をつけられるということによいのか。
- ・ **事務局** 環境省の立場としては、白煙を出して実験したところ、景観も含めて環境への影響はなかったということを前提としている。
- ・ **委員** 環境省のほうで白煙防止はなしという条件をつけることは、住民の意見を無視してしまっているという話にはならないか。
- ・ **事務局** 白煙防止なしは交付金上乗せの条件であり、また、市としても必ず上乗せした交付金をもらわなくてはならないという姿勢ではない。これまで、白煙防止を行い 25 年運転してきて、現状を維持するということであれば、上乗せ分の交付金を受け取らないということだけである。
- ・ **委員** 補助金の話と環境の話と一緒にすると論点が分からなくなるため、環境に配慮した白煙防止として議論することはできないか。
- ・ **事務局** コスト論は市の問題であるという考え方であれば、交付金の記載は除いて、資料編に持っていくなどの対応は考えられる。
- ・ **委員** 環境省の立場からすれば、高度な環境保全対策に軸足を置くのが当然であるが、もっとより高い環境対策をとれということを環境省は言っているのか。
- ・ **事務局** そうではなく、環境保全対策を実施したうえで、高効率発電を追及しようというのが、環境省の姿勢であると思う。
- ・ **委員** 白煙というのは、ガス中の水分が凝結して煙に見えるだけのものであることは科学的に証明されており、それを景観上よくないから消すということよりは、環境省はより高効率発電を優先すべきという考えに軸足を置いたと考えている。高度な環境保全対策は、追求す

れば二酸化炭素の発生が問題となる。単なるコスト論ではなく、地球環境問題として考えるべきである。

- ・ **委員** 民主党政権となり、25%の二酸化炭素削減が大命題となっており、その実現のため地球温暖化防止策に対しては交付金を多く交付するという立場になったと考えている。
- ・ **委員** 我々は武蔵野市民であり、クリーンセンターの周辺住民であるという両面を持っている。武蔵野市としても全市民が二酸化炭素の削減に向けて努力している中で、白煙防止のためにエネルギーを使うということが、極論を言えば、武蔵野市民を敵に回すことになる。周辺住民の間でも十分な検討をしなければいけないという話になっている。足湯など市民向けに余熱・エネルギーを使うなどの話も出ている。
- ・ **委員** 白煙防止をありとした場合には、交付金は事業費のどの程度になるのか。また、乾式と湿式で水道使用料はどの程度異なるのか。
- ・ **事務局** 概算値であるが、60億かかるとした場合には、20億円の交付金が受け取れる。そのうえで、14%の発電効率を実現した場合には、関連設備の1/2の交付金が受け取れる。かなり粗い概算では、5億円程度がプラスになると想定している。
- ・ **事務局** 水道使用料については、乾式であれば年間約900万円が節約され、下水道使用料は約50万円節約されると考えている。
- ・ **委員** エコマイザーというものは何か。また、減温設備というのは、どういう形で減温するのか。減温するのであれば、その熱を利用するということはできないのか。
- ・ **委員** エコマイザーとは、ボイラーに給水する水を加熱する設備のことである。ボイラー内の温度は、400程度あるため、常温の水を入れるとエネルギーロスが大きい。ボイラーを出た後の排ガスの温度は300くらいとなるため、ここへ水を通して温度を上げてボイラーの中に入れることを行っている。昔は、節炭器といい、石炭を節約するものとして考えられていた。減温設備はダイオキシン対策の一環であり、水を噴霧して一気に温度を下げることでダイオキシンの再合成を抑制している。
- ・ **委員** 復水器形式とはなにか。
- ・ **委員** 発電機に関連した設備である。発電機は、蒸気を入れてタービンを回して出ていくものであり、これを水に戻す機械を復水器という。空冷式と水冷式があり、水冷式の方が効率がよい。ただし、川や海が近くにあるなどの環境で水がすぐ得られないといけないため、水利権の問題もあり日本では空冷式が一般的である。
- ・ **副委員長** 湿式と乾式で建築面積が異なるということであるが、施設全体で言うところの程度異なるのか。また、5ページの環境省の考え方にはやはり異論があり、白煙防止は中身をよく理解したうえで検討する方がよいと考える。
- ・ **事務局** 現施設で言えば、乾式処理であれば10m程度短くすることができる。仮に幅が50mであれば、500㎡分を小さくすることができる。また、5ページの環境省の考え方については、理解しやすくなるのではと考えて記載したが、矛盾があるというご指摘も当然と考える。白煙防止は、非常に難しい問題であるため、12月の実証実験結果を確認いただいたうえで、議論いただければと思う。
- ・ **委員** 白煙防止対策は、地球温暖化に関わる問題であり、住民として協力したいという思いはある。白煙は水蒸気であり、なんら害がないということをもう少し分かりやすく説明できるようにしてほしい。また、環境省の考え方の図は、非常に良いと考えており、なんとか住民

に説明できるよう活用して欲しい。資料の 7 ページの目的の 3 行目に「新施設において、白煙防止装置を設置せず」といきなり入るのではなく、「循環型社会に」というような一般住民に分かるような表現としたい。

- ・ **委員** 白煙防止の問題とモニタリングの問題はリンクしている。白煙防止が問題ないということを目に確認できることとセットでなければなかなか実現できないと考える。
- ・ **委員** 文章だけでは理解はできないと考える。目に見える形で説明できるような資料を作成するべきである。
- ・ **委員** 環境省の考え方にこだわらず、武蔵野市としての考え方、バランスを提示してはどうか。そのうえで白煙が見た目の問題であるなら、それを実証実験で試したうえで住民に納得いただければよい。環境保全と発電効率という 2 軸だけではなく、景観という軸もあってよいと考える。
- ・ **委員** 景観とは、言葉には表すことのできない感性のようなものである。一方で、地球温暖化の問題は物理的なものである。委員会としては、設備など物理的な話を進めており、一方で、協議会はまちづくりや景観の話を進めている。次回の合同意見交換会においてその辺りを議論し、解決策を見出すのがよいのではないか。
- ・ **委員** 自主規制値の話と白煙防止の話は全く関係ない。一方で、景観の問題というのは自主規制値とは異なる次元の話であり、並列では考えられない。
- ・ **委員** 昨年度の計画においては、景観というものを非常に大事にした。今回の委員会においては、公害規制が即ち環境そのものだという傾向があり、本来武蔵野市は景観を重視した方向付けで話を進めてきており、これまでの委員会では議論されてこなかった問題である。景観を重視することは不要ということであれば、仕方がないが、規制や物理的な条件といった基本的なことだけでなく、武蔵野らしいまちづくりをもう少し重視すべきではないか。
- ・ **副委員長** 合同意見交換会では、今のような議論が行われると考えている。白煙防止は、景観の問題であるとともに我々自身の学習問題でもあり、十分な議論が必要である。
- ・ **市委員** 4 ページの湿式・乾式の評価は、事務局で勝手に評価したものであるが、行政としてはやはり乾式・白煙防止無しとするのが最適であると考えている。温暖化対策だけでなく、コスト面も大きな理由である。しかし、実際に実証実験を行い、住民の意見を聞き、そのうえで行政としても説明を十分に行い、それでも景観の問題で駄目だということであれば、他の方法を選択せざるを得ない。それは今ここで決めることのできる問題ではない。実証実験を行ったうえで、12 月以降に決めればよいと考える。
- ・ **委員長** しかし、あくまで合理的なのはこれだという話は残しておくべきであると考えている。
- ・ **委員** 基本的には乾式・白煙防止なしであるが、景観の問題がどうかというようにポイントを絞らなくては議論が発散してしまう。
- ・ **委員** 白煙防止に対しては、周辺住民の 3 団体が参加した運営協議会においてもかなり温度差がある。そのあたりどのように合意形成するかもまた問題である。私は、1 人でも多くの方から意見を聞いたうえで判断したいと思っている。そのためにも我々が住民の方々にきちんと話をしなくてはならない。
- ・ **委員長** 最終評価に向けて当座は案 2 に決定するということがよいのか。それともあくまで学習したということに留めるのか。
- ・ **委員** 湿式・乾式は委員会では決定できないと考えており、プラントメーカーの提案に委ね

てよいと考えている。10ppm という数字が乾式で可能であるのかということに関しては、リスクが伴う。ふじみ衛生組合で同様の手法を取っているが、うまくいくという保証がなければならぬ。実証確認が必要であり、プラントメーカーが設備を使って行うので、そのヒアリングも必要。また、建築面積についてもメーカー間の競争によりいくらでも狭いスペースに入れることは可能であるのではないか。維持管理費についても同様で、条件のみ設定しそれをクリアするよう提案を求めれば、十分ではないか。この委員会において責任のある立場で結論付けをすることは、私はできない。

- ・ **委員長** 渡部委員がおっしゃったように、実証実験を行った後にということは確実であると考えてる。
- ・ **委員** ふじみ衛生組合で採用する排ガス処理設備は、乾式処理となっている。一般的には、高度な排ガス処理を行うためには重曹を加えるという話をさせていただいたが、ふじみでは、減温設備のところで水を噴霧するのではなく水・空気・苛性ソーダを噴霧する方式を取っている。これは、メーカーのノウハウにより計画されたものであり、必ずしも武蔵野市で使えるという方法ではない。佐々木委員が発言したようにメーカーのノウハウに任せるというのも一つの方法であるが、メーカーは必ず低コストの提案を行うため、そのあたりきちんと内容をチェックしなくてはならない。
- ・ **委員** 現施設の建設の際には、委員会としては自主規制値やまちづくりの点について決定を行ったが、今回の委員会ではどこまで責任を持って決定するものであるのか。
- ・ **事務局** 地球環境問題という新しい問題が発生し、25年間培った装置を転換しなくてはならなくなってきており、これは大きな問題であると認識し、委員会に諮らなくてはいけないと考えている。佐々木委員が言うように規制値さえクリアしていればメーカーの提案でよいということであれば、次年度以降、技術的専門家の選定委員会のような場を設けて、さらに進めていくという方法も考えられる。そのあたりも含めて今年度の委員会において議論をいただきたい。ふじみ衛生組合のように場所も変わって大きな規模を作るという場合とは異なり、25年間湿式で運転してきたという事実が武蔵野にはある。それを勝手に乾式に変更するというわけにはいかないため、今回委員会に諮り一定の方向を導き出したいと考えている。
- ・ **副委員長** ふじみ衛生組合では、佐々木委員が言うような大きな基本線を市民検討委員会で決定し、機種選定委員会という専門家委員会において基準項目、評価方式を決定したうえで入札、評価したという形を取っている。武蔵野市の進め方を考えると、素人が設備の詳細に関わることは非常に難しい。一方で、武蔵野市の場合には、地域の中で全員が関わり素人なりに合意していくという特徴があると理解している。できる限りこの委員会の中で方向性を出したうえで、より合理的な決定方式をとるといような新しい決め方になるのではないか。
- ・ **委員** 私が決められないと申し上げたのは、条件だけを与えればよいという意味ではない。今決定しつつある条件では湿式では難しくなりつつあり、この段階である程度の方向性は出てきているのではないか。
- ・ **委員長** 事務局の評価では、となっていないものをどうクリアしていくかというののも一つの議論であると考えてる。
- ・ **委員** 条件は、10ppm が実証されていないということで、実証結果を確認することである。
- ・ **委員長** 白煙の問題、環境の問題だけで処理方式の議論をするのはどうしても片手落ちになると考える。もう少し広い議論があってもよいのではないか。

- ・ **副委員長** ふじみ衛生組合においても細かい技術論がなかったわけではない。2 炉、3 炉問題、煙突高さ、建物高さなど何度も壁にぶち当たって進めてきている。しかし、乾式、湿式については議論をしておらず、諸条件を与えた中で方式を決定している。
- ・ **委員** 国がこれだけ乾式に誘導している状況において、プラントメーカーも同じ流れにあるという認識でよいのか。
- ・ **委員** 全体的な傾向で言えば、湿式を採用しているのは東京、大阪など大都市周辺だけである。しかし、これだけ人口が過密な地域であるため、条例の規制値など厳しい規制値を決定していくというのは合理的な行動であると考え。議論の進め方としては、一般的にはコンセプト・ソフトを検討するまちづくり委員会とハードを検討する技術委員会を設けている。技術委員会では、方式の選定、公害防止基準、事業方式、契約方式、仕様書づくり等を行う。景観についても考え方が様々あり、民設民営による建物は非常に陳腐になってしまうため、コンセプトを決めていくつかの案を委員会にかけるといった手法を取るケースもある。
- ・ **委員長** 議論はよく分かったが、我々委員会の持ち味を生かすためにも委員会としてのスタンスを明確にしておく必要があると考えるがどうか。
- ・ **市委員** 市としての方向は提示しているので、それを踏まえて議論いただければよい。その方向が、メーカーに委ねる、または従来からの湿式白煙防止ありで住民に説明し了解をいただくなどいずれでも構わないが、方向を提示いただきたい。決して乾式・白煙防止なしという結論を出せと言っているのではない。私は、まず実証実験を行ったうえでと考えている。
- ・ **副委員長** 資料 2 ページにおける総合評価における のところに概ね方向性は出ていると考えている。もちろん実証実験を踏まえての確認が必要という条件はつく。
- ・ **委員** 白煙防止を実施しないということを住民にきちんと説明のうえ、理解いただければ乾式のほうに落ち着くのではないだろうか。
- ・ **委員** 清掃工場は迷惑施設であり、総論賛成、各論反対に陥りやすい。それをクリアするための条件として、清掃工場らしくない工場が求められ、自ずと白煙を防止し、また、それが高度な環境保全対策に位置づけられたという経緯がある。しかし、この言葉に余り囚われる必要はないと考える。武蔵野クリーンセンターのように既に立地し、運営自体を周辺住民が認知し、信頼関係が築けている施設において、高度な環境保全対策の必要性は確実に減ってきており、逆に二酸化炭素対策が求められているのは明らかである。また、最終評価に向けては案 2 にすべきであると強く考える。清掃工場の中核である公害防止設備をプラントメーカーに丸投げということではよいはずがない。基本的な工場の性格付けをする条件をどうして決定できないのか。白煙防止も含めて、住民としてどうとらえるか、その総意を打ち出すべきではないのか。
- ・ **委員** 現施設を湿式にすると決断した理由は、塩化水素の規制値の問題もあり、住民で決めた。
- ・ **委員** 白煙防止対策が高度な環境保全としてしまうと、住民に白煙が有害であるという誤解を招きかねない。そのために表現を改めるべきではないかと考えている。
- ・ **委員長** 「煙」ではなく、何か数値で表現できないか。大きな流れで推薦をしておきながら、そうではないという言い方はおかしい。
- ・ **委員** 白煙防止のあり・なしについては、住民で決められるかと思うが、湿式・乾式については責任を持った立場では決められないと考えている。実際の清掃工場が稼働して、その基



準をクリアしたという実証データがないと決められないものである。白煙防止装置において実証実験をするように、乾式・湿式についても何らかの形で確認したいと考えている。ふじみ衛生組合が先に動き、実際のデータを確認することができるため、それを確認したうえで決めるという方法もあるのではないか。

- ・ **委員長** しかし我々で決められるところまで方針は決めなくてはならないが、メーカーの努力により評価が変わるということも考えられる。
- ・ **事務局** 市としては、乾式・白煙防止なしという方向で考えているが、一方で環境省の図の引用ではなく、武蔵野市としてどう考えるかを提示したいと考えている。今日の議論を整理し、またメーカーからのヒアリング等を整理したうえで、実証実験と合わせて最終的な方向性を出したいと考えている。また、次回の合同意見交換会において、煙突高さ、白煙防止などについては、協議会の方々と意見交換をいただければと考えている。
- ・ **委員長** 我々が拙速に結論を出すという問題ではないため、今まで学習した情報、安井・佐々木委員からの提案を踏まえて1ヶ月間の宿題にしたい。我々の責務は周辺の方々にとって最良の施設にすることである。次回また積極的に議論を行いたい。

### 3. 視察について

事務局より視察予定施設について説明を行った。

- ・ **委員長** よく似た都市、規模の施設の確認もよいが、本日の議論に参考になるような施設はないか。
- ・ **委員** 佐賀市の既の実証実験を行っている施設であれば、ある程度比較できるのではないか。
- ・ **事務局** 今は白煙防止装置を稼働しているため、白煙は見えない。情報も取り寄せており、7月は第一弾として行こうと考えている。日程については、これから調整したい。また、第5回委員会 7/21(水)、第6回委員会 8/18(水)、第7回委員会 9/30(木)を予定している。